

平成24年度

京都市交通事業事務事業評価

(平成23年度事業)

平成24年9月

京都市交通局

はじめに

京都市の交通事業は、市域を東西南北に貫く大動脈である地下鉄と、きめ細かに張り巡らせた市バス路線のネットワークにより、安心・安全で市民の皆様の生活に欠くことのできない身近な公共交通機関として、また、京都を訪れる方々の便利でお手頃な交通手段として、多様な都市活動を支えるとともに、お年寄りや障害のある方への対応、地球環境への配慮など、人や環境に優しい交通機関としても、その重要性が高まっています。

一方、交通事業の経営状況は非常に厳しく、これまで数次にわたる経営健全化に取り組んできたものの、平成20年度決算において、両事業とも「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）に基づく「経営健全化団体」となったことから、平成22年3月に市会の議決を得て経営健全化計画を策定し、その着実な実行に取り組んでいるところです。

こうした取組の結果、平成23年度決算においては、地下鉄事業は3年連続で現金収支の黒字を確保し、市バス事業も9年連続の黒字を確保するなど、着実に成果を挙げてきています。

しかしながら、地下鉄事業の累積資金不足は309億円、企業債等の借入金残高は4,522億円に上るという全国一厳しい経営状況に変わりはなく、バス事業についても、過去の赤字を着実に解消してきたものの、なお49億円の累積資金不足を抱えており、今後も一層の経営健全化に向けて取組を推進していく必要があります。

「京都市交通事業事務事業評価」は、こうした交通局が取り組む事業の進捗よく状況を管理し、サービス改善と事業の効率化を図るとともに、市民の皆様やお客様への説明責任を果たすことを目的として実施しているものです。

今回の事務事業評価では、平成23年度の地下鉄事業・市バス事業の経営状況及び経営健全化計画の実施状況を総括するとともに、経営健全化計画に基づき交通局が取り組んだ個別事業について、目標に対する達成度の評価を行いました。

この事務事業評価の結果を今後の事業の推進にいかし、交通事業者の原点である安全輸送の一層高いレベルでの実現を目指すとともに、更なる経営健全化に取り組んでまいります。

目 次

I	京都市交通事業事務事業評価について	1
II	平成23年度の地下鉄事業・市バス事業の取組状況	
1	地下鉄事業	4
2	市バス事業	6
III	平成23年度決算と経営健全化計画との比較	8
1	地下鉄事業	9
2	市バス事業	10
IV	事務事業評価	
1	事務事業評価の実施について	11
2	評価結果一覧	12
3	事務事業評価の実施結果	13

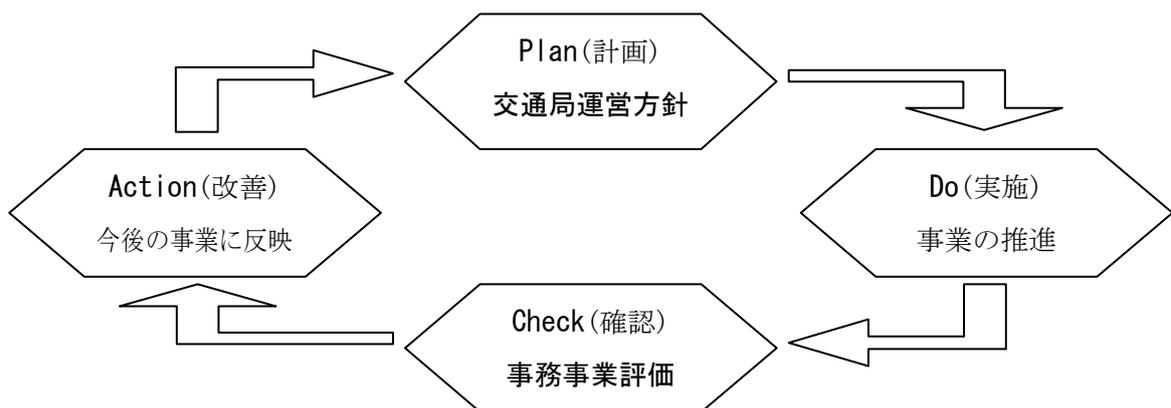
I 京都市交通事業事務事業評価について

京都市交通事業事務事業評価は、交通局の経営健全化等の取組の進ちょく状況を管理し、サービス改善と事業の効率化を図るとともに、市民の皆様やお客様への説明責任を果たすことを目的として実施しているものです。平成24年度の事務事業評価では、財政健全化法に基づき平成22年3月に策定した、地下鉄事業・市バス事業の経営健全化計画における平成23年度の1年間の取組とその状況について御説明します。

具体的には、「II 平成23年度の地下鉄事業・市バス事業の取組状況」において、経営健全化計画に基づく平成23年度の取組を総括的に御説明するとともに、「III 平成23年度決算と経営健全化計画との比較」では、各収支項目について、決算数値と計画数値との比較を行い、その増減理由を御説明します。

そして、「IV 事務事業評価」では、「平成23年度 交通局運営方針」（平成23年4月策定）に掲げた事業項目について、その実績の評価を行いました。

「交通局運営方針」は、経営健全化計画に基づき平成23年度に交通局が取り組む事業について取りまとめたものであり、これを基に事務事業評価を行うことで、下図のように、PDCAのサイクルを形作っています。



参考：地下鉄事業の経営健全化計画について

○基本的な考え方

将来にわたって地下鉄を安定的に運営するため、徹底したコスト削減策はもとより、「環境モデル都市」の取組、「『歩くまち・京都』総合交通戦略」、「未来・京都観光振興計画 2010⁺」など、市のあらゆる政策を総動員して1日5万人の増客を目指すとともに、国の制度拡充も活用し、市の一般会計からも可能な限りの支援を行う。

○計画期間

平成21～30年度（資金不足比率が20%未満となる年次までの10年間）

○目標

- ① 平成21年度に現金収支を黒字化し、平成30年度までに資金不足比率を20%未満に引き下げる。
- ② 1日当たりのお客様数について、平成30年度までに5万人の増加を目指す。
- ③ 計画期間終了後の長期収支見込みにおいて、累積資金不足の最大値を1,000億円未満に抑制し、その早期解消に努める。

参考：市バス事業の経営健全化計画について

○基本的な考え方

これまでの取組により、黒字基調の経営体質を確立することができたが、市の一般会計による地下鉄事業への支援を拡大するためにも、更なる健全化を推し進め、一般会計補助金から自立した経営を目指す。

○計画期間

平成21～27年度（資金不足比率が20%未満となる年次までの7年間）

○目標

- ① 平成27年度までに資金不足比率を20%未満に引き下げる。
- ② 平成30年度までに累積欠損金及び累積資金不足を解消する。
- ③ 黒字基調を堅持しつつ、一般会計補助金の削減を図り、平成30年度以降においては、一般会計からの任意補助金に頼らない運営を目指す。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）

「資金不足比率」が20%以上になると、財政健全化法に基づく「経営健全化団体」に該当することとなり、経営健全化計画を策定して、資金不足比率が20%未満となるよう経営を改善する必要があります。

参考：平成23年度 交通局運営方針

○平成23年度の交通局運営の基本方針

これまでの市を挙げた増収増客の取組に加え、低金利などの社会経済上の好条件もあって、地下鉄・市バス事業の23年度予算は、経営健全化計画を上回って収支改善を見込むことができました。

しかしながら、とりわけ地下鉄事業の目標である1日5万人増客の達成は並大抵のことではなく、今後、増客の取組を加速していかなければならない一方で、3月11日に発生した東日本大震災以降、両事業ともお客様が大きく減少しています。

こうした状況の中、23年度は、交通事業者の最も重要な使命である地下鉄・市バスの安全輸送の徹底と質の高い輸送サービスで、しっかりと経営の足元を固め、京都の活力を支える公共交通として市民の皆様にご愛用いただけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

そのうえで、5月29日の「おかげさまで30周年 京都地下鉄まつり」を弾みに、地下鉄5万人増客推進本部の全庁的な取組とも連携し、予算で見込んだお客様数の確保に向けて、総力を挙げて健全化の取組を推進していきます。

○平成23年度交通局運営の総括表

基本方針	平成23年度重点取組			
	取組名	目標	計画・条例等	所属等
安全輸送の徹底と質の高いサービスを提供するとともに、関係各局とも連携し、地下鉄・市バス事業の経営健全化に向けて、全力で取り組む。	1 地下鉄事業の経営健全化	地下鉄事業の現金収支の黒字拡大	京都市高速鉄道事業・自動車運送事業経営健全化計画	企図総務部各課 高速鉄道部各課
	2 市バス事業の経営健全化	市バス事業の黒字基調の経営体質を確かなものとしつつ、一般会計補助金の更なる削減		企図総務部各課 自動車部各課
	3 各局区の施策や民間事業者などと連携した増収増客策 地下鉄・市バスのネットワークを活かした増収増客策	予算で見込んだお客様数の確保		企図総務部各課 自動車部各課 高速鉄道部各課
	4 高いレベルの安全運行とより質の高いお客様サービスの提供	地下鉄の責任事故及び輸送障害0件 市バスの重大事故0件、有責事故の大幅な減少 職員の資質向上		企図総務部研修所 自動車部運輸課 高速鉄道部運輸課

Ⅱ 平成23年度の地下鉄事業・市バス事業の取組状況

1 地下鉄事業

平成23年度は、経常収入については、旅客数が、年度当初に東日本大震災の影響を受け減少したものの、「地下鉄5万人増客推進本部」による増客の取組や、地下鉄開業30周年記念事業をはじめとする沿線での集客イベントの開催に加え、一昨年秋の大型商業施設開業の効果が通年化したこと等により、前年度より4千人増加しました。一方、経常支出については、駅職員業務の一部民間委託化や高金利建設企業債の借換などにより削減に努めました。その結果、現金収支は3年連続の黒字を確保し、計画を40億円上回る55億円の黒字となりました。また、資金不足比率も、計画値114.0%を56.2ポイント下回る57.8%となるなど、計画を上回るペースで改善を進めることができました。

(1) 収入増加策

副市長を本部長とする「地下鉄5万人増客推進本部」の下、地下鉄沿線での集客イベントの開催や駅周辺への集客施設の誘致など、本市のあらゆる政策を総動員し、全庁を挙げて、増客目標の達成に向けた取組を推進しています。

また、交通局においても、夜間ダイヤの増便・等間隔運行と、烏丸御池駅における最終列車の全方向乗継が可能となる「シンデレラクロス」の実施（平成22年3月）により、お客様の利便性を向上させるとともに、「京都地下鉄まつり」をはじめとした地下鉄開業30周年記念事業、沿線のホテルや映画とタイアップしたラリーイベントなど、増客に向けた様々な事業を展開しました。

さらに、駅ナカビジネスについては、平成22年10月に開業させた「Kotochika（コトチカ）四条」に引き続き、「Kotochika（コトチカ）御池」を開業（23年5月）させるとともに、簡易型店舗の設置拡大に加えて、「Kotochika（コトチカ）京都」の店舗設置工事に着手するなど、収益力の向上と駅の賑わいづくりに向けて積極的な展開を図りました。

こうした取組により、旅客数は、前年度から4千人増加、計画の見込みを6千人上回る334千人となり、経常収入についても、計画の見込みを7億円上回る274億円となりました。

(2) コスト削減策

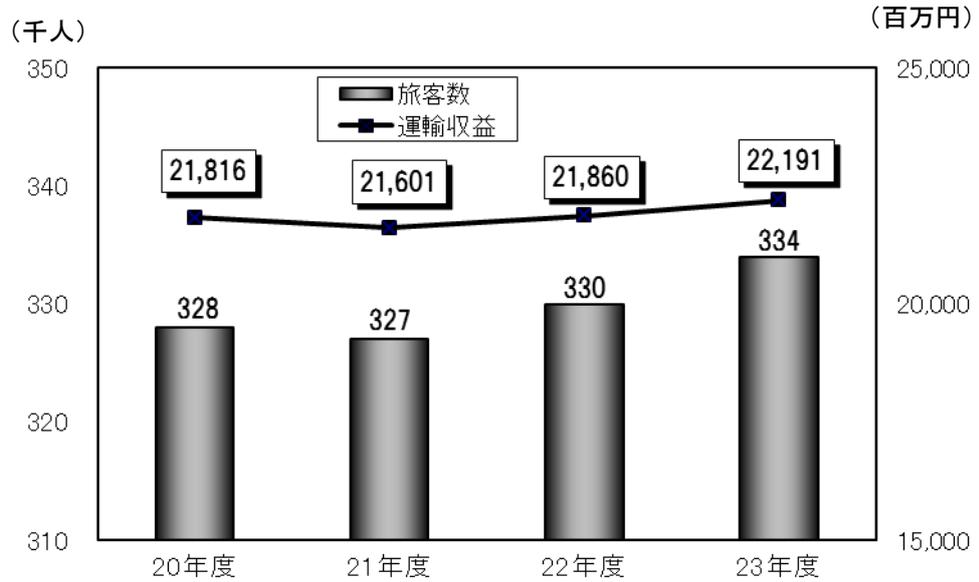
駅職員業務の一部民間委託化の拡大等による総人件費の削減や高金利建設企業債の借換等による利息負担の軽減に取り組みました。また、経常経費についても着実な削減に努めました。

こうした削減努力に加えて、金利が低水準で推移したことにより支払利息が減少するなどの好条件が重なり、経常支出は、計画の見込みを35億円下回る342億円となりました。

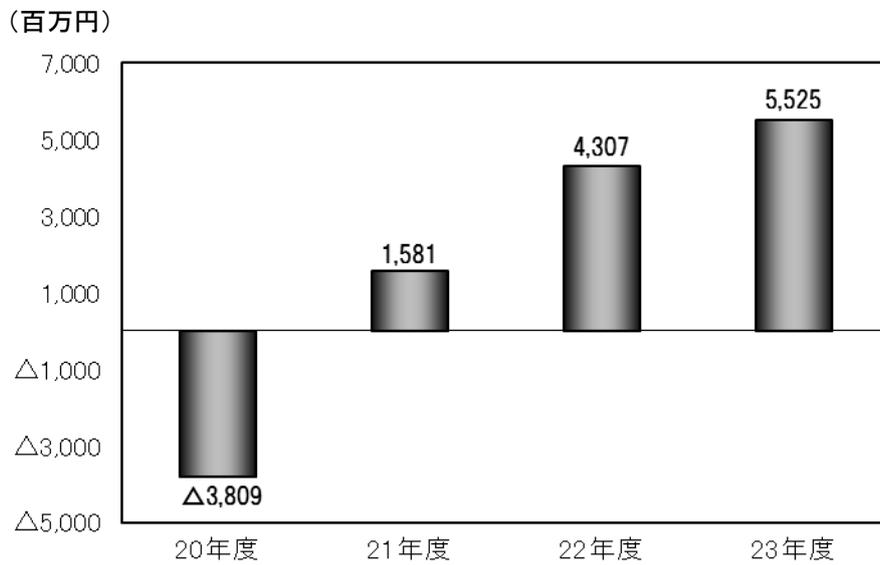
(3) 一般会計支援等の拡充

新たに、地下鉄京都駅賑わい創出事業への出資を受けるとともに、計画どおり、経営健全化対策出資金及び市バス事業への補助金の削減分を財源とした高資本費対策補助金等を一般会計から繰り入れました。

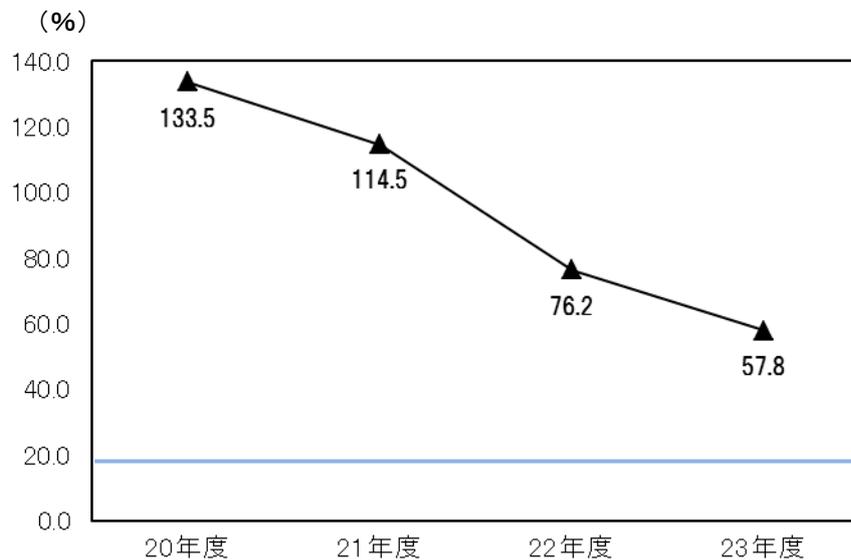
【1日当たりの旅客数と運輸収益の推移】



【現金収支の推移】



【資金不足比率の推移】



←経営健全化団体となる基準。
20%未満に引き下げることで経営健全化団体から脱却できるもの。

2 市バス事業

平成23年度は、経常収入については、旅客数は、年度当初に東日本大震災の影響を受け減少したものの、お客様の利便性向上に向けたダイヤの充実に取り組んだ効果もあり、前年度並みを確保しました。一方、経常支出については、人件費の抑制やバス車両更新台数の抑制などにより削減に努めました。その結果、経常損益は9年連続の黒字を確保し、計画を16億円上回る29億円の黒字となりました。また、資金不足比率も計画値45.7%を19.8ポイント下回る25.9%となるなど、計画を上回るペースで改善を進めることができました。

(1) 収入増加策

増客に向けた系統・ダイヤの編成として、これまでに、平日昼間時間帯における河原町通の増便・等間隔運行（22年3月）、堀川通での利便性向上や地下鉄をはじめとする鉄道との乗継利便性向上（23年3月）など、積極的な取組を積み重ね、着実に効果を上げてきました。

こうした取組を踏まえ、平成24年3月には、河原町通での等間隔運行の土曜・休日への拡大や洛バス100号系統をはじめとする観光系統の増便、水族館開業に合わせた新たなバス系統の設定など、より一層の運行の充実を図りました。

また、バス待ち環境の向上を図るため、引き続き、民間活力を導入した広告付きバス停留所やベンチの整備を推進するとともに、普及が進むスマートフォンの利用者向けにバスの接近情報を複数系統表示できる「ポケロケスマートフォン」サービスを新たに開始するなど、お客様サービスの向上に努めました。

こうした収入増加策を推進した結果、年度当初の東日本大震災の影響もあったものの、旅客数は、前年度並みの314千人を確保し、経常収入については、206億円となりました。

(2) コスト削減策

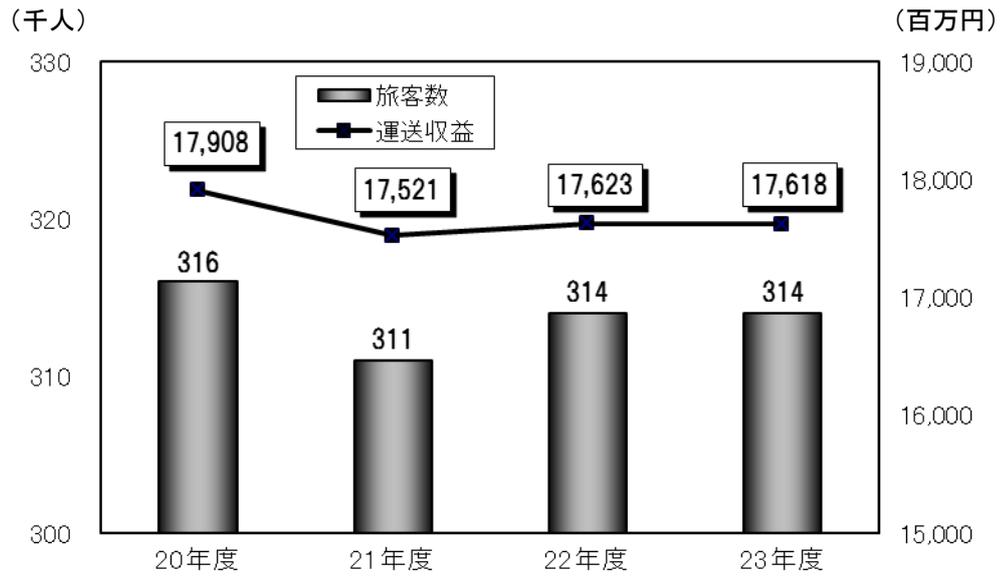
業務の見直し等による総人件費の抑制に取り組むとともにバス車両の更新年数を14年から18年へ延伸し、個々の車両状態を徹底的に点検精査のうえ、更新車両数を7両に抑制するなど、着実にコスト削減を推進しました。

こうした削減努力に加えて、軽油価格や金利が計画で見込んでいたより低水準で推移するなどの好条件が重なり、経常支出は、計画の見込みを20億円下回る177億円となりました。

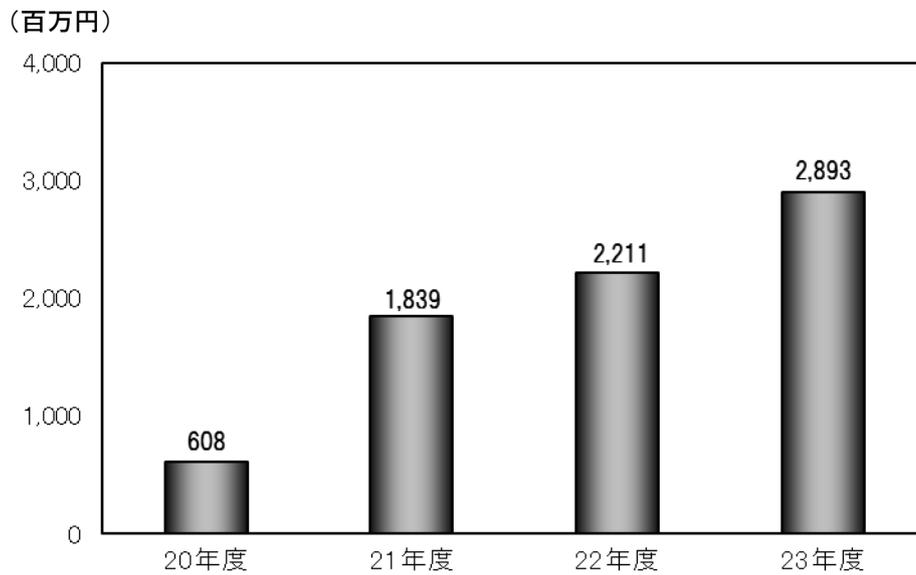
(3) 一般会計からの補助金

生活支援路線補助金については、全線では黒字であるが、外郭線外の区間で赤字が生じている系統を補助対象外にするるとともに、前年度と同額に据え置きました。また、市バス購入費に対する補助金については、更新年数の延伸と更新車両数の抑制により、補助の対象となる車両購入費を削減し、補助金額を縮減しました。

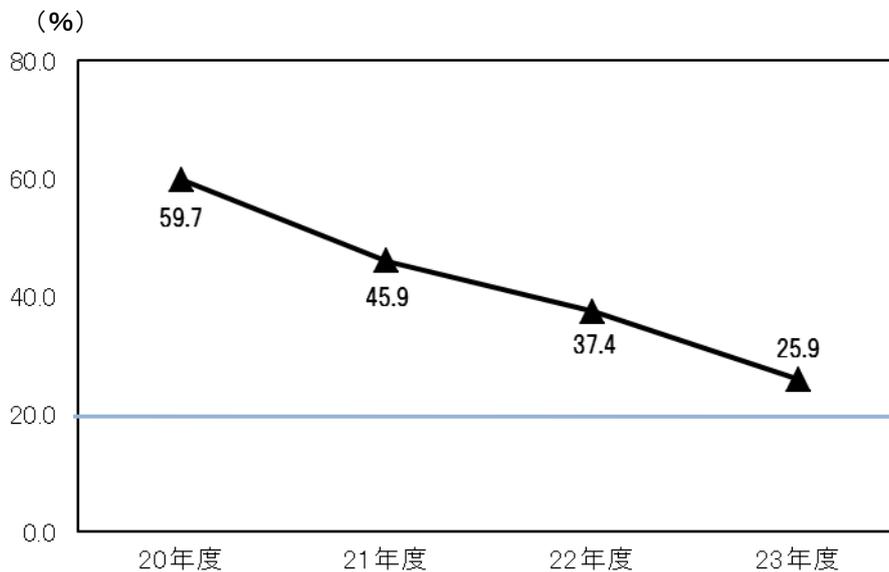
【1日当たりの旅客数と運送収益の推移】



【経常収支の推移】



【資金不足比率の推移】



←経営健全化団体となる基準。
20%未満に引き下げることで経営健全化団体から脱却できるもの。

Ⅲ 平成23年度決算と経営健全化計画との比較

経営健全化計画の進ちよく状況を見ていただくため、地下鉄事業・市バス事業の各収支項目について、平成23年度決算数値と経営健全化計画の数値との比較を行いました。

9ページは地下鉄事業、10ページには市バス事業について記載しています。それぞれページの左側に、各収支項目について、決算数値と計画数値の比較による増減やその主な理由を、また、ページの右側には、11ページ以降に記載している個別の事務事業評価の項目を記載しており、左側と右側をつなぐ矢印により、決算の各収支項目に、どの事務事業が関連しているかを表しています。

なお、各収支項目の説明については、下表のとおりです。

収支項目	説明
経常損益	<p>通常の継続的な事業活動により生じた収入（経常収入）と支出（経常支出）を差引きしたものです。</p> <p>経常収入には、営業収益（運賃収入、駅ナカビジネスや広告料の収入など）と、営業外収益（補助金収入など）があり、経常支出には、営業費用（人件費、経費、減価償却費など）と、営業外費用（支払利息など）があります。</p>
累積欠損金	<p>毎年度の収益と費用の収支差を積み上げたものです。</p>
資本的収支	<p>事業を行うための資産（地下鉄施設、バス車両など）を建設・購入・改良するための支出と、その財源としての収入です。</p> <p>支出には、工事・購入金額、そのための借入金の元金償還などがあり、収入には、企業債、一般会計・国等からの補助金・出資金などがあります。</p>
累積資金不足	<p>日常の運転資金の不足額であり、言い換えれば、支払に支障を来さないように金融機関などから一時的に借り入れている金額です。</p> <p>地下鉄事業においては、今後も元金償還金が多額に上ることから、累積資金不足が増加する傾向にあります。これに対して、地下鉄事業の経営健全化策の一つである「経営健全化出資」は、一般会計から出資金を繰り入れることで、累積資金不足の増加を抑制するものです。</p>
資金不足比率	<p>公営企業の事業規模（料金収入の規模）に対する資金不足の比率（累積資金不足÷営業収益で算出）であり、経営状態の悪化の度合いを示す指標です。</p>
現金収支	<p>経常収支から現金が不要な減価償却費を除いたものです。</p> <p>地下鉄事業は平成21年度において「現金収支の黒字化」を達成しましたが、これは、運賃収入で運営費と建設費返済金の利子も賄えていない状態（現金収支が赤字）から脱したことを意味します。</p> <p>また、現金収支の黒字額は、下記の解消可能資金不足額の算定基礎となることから、地下鉄事業の経営健全化計画においては、これを拡大させることが、資金不足比率を低下させるうえで重要なポイントとなっています。</p>
解消可能資金不足額	<p>地下鉄、下水道など当初の建設費が多額に上り、事業開始後の一定期間、構造的に資金不足が生じる公営企業においては、財政健全化法における資金不足比率の算定の際に、現金収支が黒字の団体については、一定の算式を用いて算定した額を、将来解消が見込まれる「解消可能資金不足額」として実際の累積資金不足額から控除できるものです。</p> <p>地下鉄事業の経営健全化計画では、この数字を控除した累積資金不足による資金不足比率を、20%未満にすることが目標となります。</p>

1 地下鉄事業

(単位：億円)

区分	平成22年度 決算	健全化計画 平成23年度 計画値(a)	平成23年度 決算 (b)	差引 (b)-(a)	増減理由等
経常損益	営業収益(A) (1日当たり旅客数) (330千人)	234 (328千人)	239 (334千人)	6 (6千人)	年度当初に東日本大震災の影響を受けたものの、地下鉄5万人増客推進本部による増客の取組や地下鉄開業30周年記念事業をはじめとする沿線での集客イベントの開催等により、計画を上回る旅客数・収益を確保
	営業外収益	35	35	0	健全化計画の見込みどおりの補助金等を確保
	収入計	269	274	7	
	営業費用	249	241	△17	徹底した経費削減に努めたことなどにより減少
	営業外費用	106	101	△18	借入利率が見込みを下回ったため、支払利息が減少
	支出計	355	342	△35	
	収支差引	△86	△67	43	
	現金収支 (償却前損益)	43	55	40	経常損益を計画より改善できたため、計画以上の黒字額を確保
△累積欠損金	△3,284	△3,360	76	経常損益を計画より改善できたため、計画より赤字額を抑制	
資本的収支	収入	264	229	△14	経常損益の計画以上の改善により経営健全化出資金の繰入れが減少(一般会計の負担が軽減)したほか、設備の更新など資本的支出の減少に伴い、財源として充てる企業債収入等が減少
	支出	309	291	2	設備の更新費用などが見込みを下回ったことから支出が減少
	収支差引	△44	△62	△15	
△累積資金不足	△309	△309	2	現金収支が改善した分、資金不足の増加額に応じて変動する経営健全化出資の繰入れや資金手当のための企業債が減少するため、累積資金不足の額は横ばいで推移	
△累積資金不足(B) (解消可能資金不足額控除後)	△178	△138	127	計画以上の現金収支の黒字額を確保したことにより、累積資金不足額から控除できる解消可能資金不足額が増加	
資金不足比率(% (B)/(A))	76.2	57.8	△56.2	累積資金不足(解消可能資金不足額控除後)を計画以上に改善したことにより、資金不足比率が改善	

【各収支項目に関連する事務事業評価項目】

地下鉄事業の経営健全化

事業番号	事業名
1	地下鉄開業30周年記念事業「おかげさまで30周年 京都地下鉄まつり」の開催
2	駅ナカビジネスの積極的展開
3	お客様サービスの向上
4	総人件費の削減
5	地下鉄設備の更新期間の延長
6	経費の削減
7	高金利建設企業債の借換えによる利息負担の軽減
8	一般会計支援等の拡充
9	国への要望

各局区の施策や民間事業者などと連携した増収増客策

地下鉄・市バスのネットワークを活かした増収増客策

事業番号	事業名
19	全庁を挙げた「京都市地下鉄5万人増客推進本部」の取組の推進
20	観光シーズンやイベント開催時などのきめ細かなサービスの実施
21	ラリーイベントの実施
22	各局区等のイベントにおけるPR
23	民間交通事業者と連携した観光客誘致活動の充実
24	通勤・通学定期券のPR強化
25	沿線施設等と連携したオリジナルデザインカードの発売や優待割引
26	広告料収入増に向けた取組

高いレベルの安全運行とより質の高いお客様サービスの提供

事業番号	事業名
27	運輸安全マネジメントに基づく安全管理の徹底
28	安全確保のための施設・車両等の整備
29	職員研修の充実による事故防止と接客サービスの向上

交通事業者の原点であり、事業全体にかかわるものです。

注 億円未満の端数処理により、合計等が一致しない箇所があります。

2 市バス事業

(単位：億円)

区分	平成22年度 決算	健全化計画 平成23年度 計画値(a)	平成23年度 決算 (b)	増減 (b)-(a)	増減理由等	
経常損益	営業収益(A) (1日当たり旅客数)	188 (314千人)	190 (317千人)	187 (314千人)	△3 (△3千人)	旅客数は、前年度並みを確保したが、年度当初の東日本大震災の影響もあり、計画の見込みには達せず、経常収入は減少
	営業外収益	21	19	19	0	生活支援路線補助金及び市バス購入費に対する補助金について、計画に基づき、削減を実施
	収入計	209	210	206	△4	
	営業費用	184	192	175	△17	徹底した経費削減に努めたことに加え、軽油価格が見込みを下回ったことなどにより減少
	営業外費用	3	5	2	△3	借入利率が見込みを下回ったことにより、支払利息が減少
	支出計	187	197	177	△20	
	収支差引	22	13	29	16	
△累積欠損金	△65	△77	△36	41	経常損益を計画より改善できたため、赤字額が減少	
資本的収支	収入	8	12	3	△9	設備の更新など資本的支出の減少に伴い、財源として充てる企業債収入等が減少
	支出	31	32	23	△9	設備の更新費用などが見込みを下回ったことから支出が減少
	収支差引	△23	△21	△21	0	
△累積資金不足(B)	△70	△87	△49	38	経常損益を計画より改善できたため、資金不足額が減少	
資金不足比率(%)(B)/(A)	37.4	45.7	25.9	△19.8	累積資金不足を計画以上に改善したことにより、資金不足比率が改善	

【各収支項目に関連する事務事業評価項目】

市バス事業の経営健全化

事業番号	事業名
10	利便性の向上に結びつく系統・ダイヤの編成
11	観光シーズン等における臨時バスの増強
12	バス待ち環境の向上
13	お客様サービスの向上
14	定時性の向上
15	総人件費の削減
16	バス車両の耐用年数の大幅な見直し
17	経費の削減
18	市バス事業における一般会計補助金の削減

各局区の施策や民間事業者などと連携した増収増客策
地下鉄・市バスのネットワークを活かした増収増客策

事業番号	事業名
19	全庁を挙げた「京都市地下鉄5万人増客推進本部」の取組の推進
20	観光シーズンやイベント開催時などのきめ細かなサービスの実施
21	ラリーイベントの実施
22	各局区等のイベントにおけるPR
23	民間交通事業者と連携した観光客誘致活動の充実
24	通勤・通学定期券のPR強化
25	沿線施設等と連携したオリジナルデザインカードの発売や優待割引
26	広告料収入増に向けた取組

高いレベルの安全運行とより質の高いお客様サービスの提供

事業番号	事業名
27	運輸安全マネジメントに基づく安全管理の徹底
29	職員研修の充実による事故防止と接客サービスの向上

交通事業者の原点であり、事業全体にかかわるものです。

注 億円未満の端数処理により、合計等が一致しない箇所があります。

IV 事務事業評価

1 事務事業評価の実施について

経営健全化計画に基づき平成23年度に交通局が取り組む事業について取りまとめた「平成23年度 交通局運営方針」（平成23年4月策定）の事業項目を対象として、評価を行いました。

(1) 評価方法

平成23年度の事務事業の実績と決算数値等による事後評価としました。

各事務事業の評価については、進ちょく状況を表す「活動量指標」とその取組による効果を表す「成果指標」を設定し、その達成度を勘案して3段階で評価することとしています。

活動量達成度、成果達成度が共に100%以上で目標を達成できたものを「A」評価とし、いずれか一方が100%未満となったものを「B」評価、さらに、いずれもが100%未満で目標を達成できなかったものを「C」評価にすることとしました。

また、成果達成度をより重視し、活動量達成度が100%以上であっても成果達成度が50%未満の場合（成果指標が複数ある場合は達成度の平均が50%未満）は「C」評価にすることとしています。

これら各取組項目の評価結果を踏まえ、事業単位での考察を行うとともに、今後の方向性を示しました。

【総合評価の判断基準】

総合評価	活動量達成度	成果達成度	備考
A評価	100%以上	100%以上	目標を達成できた。
B評価	いずれかが100%以上		一部目標を達成できなかった。
C評価	いずれもが100%未満 成果達成度が50%未満		目標を達成できなかった。

(2) 評価結果の概要

評価の結果については、21項目が「A」評価、7項目が「B」評価、1項目が「C」評価となりました。

【総合評価の結果】

総合評価	A評価	B評価	C評価
	21項目	7項目	1項目
構成比	72%	24%	4%

2 評価結果一覧

事業番号	事業名	総合評価
地下鉄事業の経営健全化		
1	地下鉄開業30周年記念事業 「おかげさまで30周年 京都地下鉄まつり」の開催	A
2	駅ナカビジネスの積極的展開	A
3	お客様サービスの向上	B
4	総人件費の削減	A
5	地下鉄設備の更新期間の延長	A
6	経費の削減	A
7	高金利建設企業債の借換えによる利息負担の軽減	A
8	一般会計支援等の拡充	A
9	国への要望	C
市バス事業の経営健全化		
10	利便性の向上に結びつく系統・ダイヤの編成	A
11	観光シーズン等における臨時バスの増強	A
12	バス待ち環境の向上	B
13	お客様サービスの向上	B
14	定時性の向上	B
15	総人件費の削減	A
16	バス車両の耐用年数の大幅な見直し	A
17	経費の削減	A
18	市バス事業における一般会計補助金の削減	A
各局区の施策や民間事業者などと連携した増収増客策 地下鉄・市バスのネットワークを活かした増収増客策		
19	全庁を挙げた「京都市地下鉄5万人増客推進本部」の取組の推進	A
20	観光シーズンやイベント開催時などのきめ細かなサービスの実施	A
21	ラリーイベントの実施	B
22	各局区等のイベントにおけるPR	A
23	民間交通事業者と連携した観光客誘致活動の充実	A
24	通勤・通学定期券のPR強化	A
25	沿線施設等と連携したオリジナルデザインカードの発売や優待割引	A
26	広告料収入増に向けた取組	A
高いレベルの安全運行とより質の高いお客様サービスの提供		
27	運輸安全マネジメントに基づく安全管理の徹底	B
28	安全確保のための施設・車両等の整備	B
29	職員研修の充実による事故防止と接客サービスの向上	A

3 事務事業評価の実施結果

【構成とその内容】

1 地下鉄開業30周年記念事業「おかげさまで30周年 京都地下鉄まつり」の開催 …開業記念日である5月29日の「地下鉄①日」に、お客様に感謝の意を込めて地下鉄にふれあえるイベント「おかげさまで30周年 京都地下鉄まつり」を開催する。				
この事業を進めるための取組		「おかげさまで3②年 京都地下鉄まつり」の開催		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
「おかげさまで30周年 京都地下鉄まつり」の開催	開催	開催	100%	⑤
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	A
「おかげさまで30周年 京都地下鉄まつり」来場者数	7千人	④ 1万2千人	171%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
⑥		未達成	達成
活動量			

活動量の「おかげさまで30周年 京都地下鉄まつり」を開催し、目標を達成した。

また、成果指標の来場者数に⑦いても、目標を上回ったことから、総合評価は「A」とした。

【23年度の取組・考察】

- ・日頃、御利用いただいているお客様に感謝の意を表するとともに、地下鉄を広くアピールするため、開業記念日である5月29日に、地下鉄竹田車庫等で「おかげさまで30周年京都地下鉄まつり」を開催し、悪天候⑧もあったが、目標を上回る1万2千人のお客様に御来場いただいた。
- ・非常に多くのお客様へ「感謝の意」を伝えることができ、また、効果的な地下鉄のアピールができた。

【今後の方向性】

- ・周年事業として10年に一度実施する、車両基地の一般開放という形でのイベントであり、次回の開催は10年後の平成33年⑨の予定である。当該年には、今回開催の内容を十分踏まえ、より充実した有効なイベントとなるよう努める。

項目の説明

① 事業名と事業内容

② 事業を進めるための取組

③ 活動量指標，活動量目標，活動量実績値，活動量達成度

交通局が行う取組の進ちよく状況を客観的数値や記号等で表したものの

④ 成果指標，成果目標，成果実績値，成果達成度

交通局の取組による成果を客観的数値や記号等で表したものの

⑤ 総合評価

活動量達成度と成果達成度を総合的に判断して算出した評価

⑥ 達成度イメージ図

評価結果を分かりやすくイメージ図で示したものの

【総合評価の判断基準（3段階評価）】

総合評価	活動量達成度	成果達成度	備 考
A	100%以上	100%以上	目標を達成できた。
B	いずれかが100%以上		一部目標を達成できなかった。
C	いずれもが100%未満 成果達成度が50%未満		目標を達成できなかった。

⑦ 評価の根拠

総合評価を行った根拠を示したものの

⑧ 23年度の取組・考察

平成23年度に取り組んだ具体的な内容や，交通局としての考えを示したものの

⑨ 今後の方向性

今後の取組の方向性等について交通局としての考えを示したものの

1 地下鉄開業30周年記念事業「おかげさまで30周年 京都地下鉄まつり」の開催
 …開業記念日である5月29日の「地下鉄の日」に、お客様に感謝の意を込めて地下鉄にふれあえるイベント「おかげさまで30周年 京都地下鉄まつり」を開催する。

この事業を進めるための取組		「おかげさまで30周年 京都地下鉄まつり」の開催		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
「おかげさまで30周年 京都地下鉄まつり」の開催	開催	開催	100%	A
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
「おかげさまで30周年 京都地下鉄まつり」来場者数	7千人	1万2千人	171%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量の「おかげさまで30周年 京都地下鉄まつり」を開催し、目標を達成した。
 また、成果指標の来場者数についても、目標を上回ったことから、総合評価は「A」とした。

【23年度の取組・考察】

- ・日頃、御利用いただいているお客様に感謝の意を表するとともに、地下鉄を広くアピールするため、開業記念日である5月29日に、地下鉄竹田車庫等で「おかげさまで30周年京都地下鉄まつり」を開催し、悪天候ではあったが、目標を上回る1万2千人のお客様に御来場いただいた。
- ・非常に多くのお客様へ「感謝の意」を伝えることができ、また、効果的な地下鉄のアピールができた。

【今後の方向性】

- ・周年事業として10年に一度実施する、車両基地の一般開放という形でのイベントであり、次回の開催は10年後の平成33年となる予定である。当該年には、今回開催の内容を十分踏まえ、より充実した有効なイベントとなるよう努める。

2 駅ナカビジネスの積極的展開

…「Kotochika」を柱とした駅ナカビジネスの展開による利便性及び収益の向上を図る。

この事業を進めるための取組	①烏丸御池駅リニューアル ②京都駅リニューアル ③簡易型店舗の拡充			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
烏丸御池駅リニューアル （「Kotochika 御池」整備、開業）	23年5月 開業	23年5月16日 開業	100%	A
京都駅リニューアル （「Kotochika 京都」整備）	設計、工事着手	24年3月 工事着手	100%	
簡易型店舗の拡充	5件増	5件増	100%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
「駅ナカビジネス」収入額	382百万円 （23年度予算、税込）	445百万円 （23年度決算、税込）	116%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量は3事業とも目標を達成することができた。
また、成果指標についても、目標を上回ったことから、総合評価は「A」とした。

【23年度の取組・考察】

- ・烏丸御池駅のリニューアル完了により平成23年5月16日に「Kotochika 御池」を開業させた。
- ・また、京都市役所前駅（駅ナカスイーツ♪）、北山駅・今出川駅・国際会館駅（おのみやす本舗）、四条駅（宝くじ売場、オリジナルスイーツ）における簡易型店舗の拡充や平成22年度に地下鉄駅全31駅（ホーム階）に設置した自動販売機の売上が順調に伸びてきていることから、駅ナカビジネスは当初予算を上回る収入を達成することができた。

【今後の方向性】

- ・地下鉄京都駅リニューアル工事を着実に進め、「Kotochika 京都」北改札口エリアの9月開業に続いて、中央改札口エリアの平成25年春開業を目指す。
- ・「Kotochika 四条」「Kotochika 御池」における周年イベント等、既存店舗の販促PRを継続的に実施し、コトチカをはじめとした駅ナカの更なる周知、浸透を図り、一層の増収を目指すとともに、地下鉄駅の魅力並びに賑わい創出、活性化に努め、より多くの方の地下鉄利用につなげていく。

3 お客様サービスの向上（地下鉄事業）

…開業後30年を経過した地下鉄烏丸線北大路～京都駅間のトイレの改修や交通系 I Cカード乗車券の全国相互利用サービスの開始など、お客様サービスの向上を図る。

この事業を進めるための取組		①地下鉄烏丸線北大路～京都駅間のトイレの改修 ②交通系 I Cカード乗車券の全国相互利用サービスの開始		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
烏丸御池駅トイレ改修工事 (工事着手)	実施	実施	100%	B
全国相互利用サービスに対応したプログラム開発及びテスト検証の実施	実施	実施	100%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
烏丸線北大路～京都駅間の トイレ改修の完了 (23年度 烏丸御池駅)	改修完了	男子用トイレ の改修完了	50%	B
I Cカード全国相互利用 サービス開始に向けた23年度 の取組	実施	実施	100%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量のトイレの改修工事の着手、I Cカードの全国相互利用に向けた取組ともに目標を達成した。
成果指標については、トイレ改修の完成が目標を達成できなかったことから、総合評価は「B」とした。

【23年度の取組・考察】

- ・「Kotochika 御池」の開業に伴い、地下鉄開業後30年を経過した烏丸御池駅のトイレ改修に着手した。この工事では、全面改修により地下鉄駅トイレの快適性を向上させるとともに、トイレ出入口部分の段差解消や洋式便器の設置を行うこととした。
- ・烏丸御池駅のトイレ改修は、当初平成23年度中に完了させる予定であったが、お客様の利便性を考慮し、トイレを使用できる状態で工事を行うこととしたため、工事期間が予定よりも長くなり、男子用トイレは平成24年3月に完成したものの、女子用トイレは平成24年5月に完成がずれこんだ。
- ・平成25年春の交通系 I Cカードの全国相互利用サービス開始に向けて、プログラム開発及びテスト検証を実施した。

【今後の方向性】

- ・平成24年度は、四条駅の南改札内にあるお客様用トイレの全面改修を行い、出入口部分の段差解消や洋式便器の設置などを行う予定である。
- ・また、平成24年度に、京都駅において展開する駅ナカビジネス施設整備の一環として、コンコース階の多目的トイレを全面改修するとともに、現在、ホーム階にしかないお客様用トイレを新たにコンコース階に設置することとしている。
- ・引き続き、平成25年春の交通系 I Cカード全国相互利用サービスの開始に向けた取組を、実施する。

4 総人件費の削減（地下鉄事業）

…民間委託の拡大、業務の効率化や給与カットなどを行い、総人件費の抑制を図る。

この事業を進めるための取組	①駅職員業務の民間委託拡大 ②給料の減額 ③管理職手当の減額			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
駅職員業務の民間委託拡大	新たに2駅で実施	民間委託を2駅で実施	100%	A
給料の減額	給料の減額	給料減額を実施 (△1.8%~△5%)	100%	
管理職手当の減額	管理職手当の減額	管理職手当の減額を実施 (△10%~△30%)	100%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
経常人件費	5,449百万円 (23年度予算,税込)	5,106百万円 (23年度決算,税込)	106%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量は、駅職員業務の民間委託拡大、給料・管理職手当の減額とも目標を達成した。
 また、成果指標も目標どおり人件費を削減できたことから、総合評価は「A」とした。

【23年度の取組・考察】

- ・地下鉄駅職員業務の民間委託を新たに2駅（松ヶ崎駅、九条駅）で実施するとともに、地下鉄保守業務の点検・見直しによる業務の効率化を行い、人件費の削減を図った。
- ・全職員の給料のカット（課長補佐級以下は平成23年12月まで）及び管理職手当のカットを引き続き実施した。

【今後の方向性】

- ・平成24年度は、地下鉄駅職員業務の民間委託を新たに2駅（小野駅、京都市役所前駅）で実施し、総人件費の削減を図る。

5 地下鉄設備の更新期間の延長

…安全運行の維持に最大限配慮しつつ更新期間を延長し、経費の削減に努める。

この事業を進めるための取組		①適切な検査・点検の実施 ②機器の状態の点検精査を踏まえた更新期間の延長		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
改集札機、券売機、駅照明設備、変電設備及び昇降機設備の適切な検査・点検	定期検査及び随時点検の実施	実施	100%	A
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
改集札機の更新期間延長	47台	47台	100%	
券売機の更新期間延長	135台	135台	100%	
駅照明設備の更新期間延長	1箇所	1箇所	100%	
変電設備の更新期間延長	1箇所	1箇所	100%	
昇降機設備の更新期間延長	36台	36台	100%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量は、各種設備の定期検査及び随時点検を実施し、目標を達成した。

また、成果指標の各種設備の更新期間の延長についても、目標を達成したことから、総合評価は「A」とした。

【23年度の取組・考察】

- ・改集札機、券売機については、できる限り使用期間を延長することとし、部品の確保、適切な検査・点検を行ったうえで、更新期間を5年延長した。
- ・駅照明、変電所機器については、適切な検査・点検を行ったうえで、更新期間を1～2年延長した。
- ・昇降機については、適切な検査・点検を行ったうえで、更新期間を5～7年延長した。
- ・このことにより、年度当初に予定していたとおり、地下鉄設備の更新期間の延長を図り、経費の削減に努めた。

【今後の方向性】

- ・今後も、安全に留意しつつ、地下鉄設備の更新期間の延長に取り組み、更新費用の削減に努める。

6 経費の削減（地下鉄事業）

…あらゆる事業を徹底的に見直し、経常経費の削減を図る。

この事業を進めるための取組	①削減目標額及び予算枠の設定 ②事務事業評価等を活用した事業の見直し ③予算の執行管理の強化			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
経費の削減額 （平成20年度予算に対する額）	400百万円 （年次計画値，税込）	470百万円 （税込）	118%	A
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
経費の削減率 （平成20年度予算比）	10%削減	11.8%削減	118%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量指標の経費の削減額，成果指標の平成20年度予算に対する削減率ともに，目標を上回っていることから，総合評価は「A」とした。

【23年度の取組・考察】

- 平成22年3月に策定した「高速鉄道事業経営健全化計画」では，コスト削減策として「経常経費の10%削減」（平成20年度予算比）を平成24年度予算での目標としており，予算編成において，これを上回る削減を達成することができた。

【今後の方向性】

- 引き続き，経営健全化計画で掲げた，平成25年度予算における「経常経費の13%削減」の目標達成に向けて，予算の執行管理を強化し，より一層の経費削減に取り組んでいく。

**7 高金利建設企業債の借換えによる利息負担の軽減
…国制度を活用し、利息負担の軽減を図る。**

この事業を進めるための取組	「公的資金補償金免除繰上償還」の活用			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
国の「公的資金補償金免除繰上償還」制度の活用	13億円	13億円	100%	A
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
高金利建設企業債の借換えによる利息負担の軽減	2億円	3億円	150%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量の制度の活用については目標を達成した。その結果、成果指標の利息負担の軽減額は目標を上回ったことから、総合評価は「A」とした。

【23年度の取組・考察】

- ・国の「公的資金補償金免除繰上償還」制度を活用し、金利5.0%以上の高金利建設企業債のうち、平成23年度において対象となっている金利6.0%以上6.5%未満の企業債の借換えにより、利息負担の軽減を図った。

【今後の方向性】

- ・現行制度の最終年度である平成24年度において、残りの金利5.0%以上6.0%未満の企業債を繰上げ償還し、利息負担の軽減を図る。

8 一般会計支援等の拡充

…一般会計からの支援を確保・拡充し、収支改善を図る。

この事業を進めるための取組	①地下鉄京都駅賑わい創出事業への新たな出資金の確保 ②経営健全化出資金の繰入れ ③東西線三セク区間の直営化に伴う出資金の繰入れ ④市バス事業の健全化により削減した補助金を活用した支援			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
地下鉄京都駅賑わい創出事業への新たな出資金の確保	地下鉄京都駅賑わい創出事業への新たな出資金の確保	地下鉄京都駅賑わい創出事業への新たな出資金の確保	100%	A
経営健全化出資金の繰入れ	経営健全化出資金の確保	経営健全化出資金の確保	100%	
東西線第三セクター区間の鉄道資産取得に対する出資金の繰入れ	東西線第三セクター区間の鉄道資産取得に対する出資金の確保	東西線第三セクター区間の鉄道資産取得に対する出資金の確保	100%	
市バス事業の健全化により削減した補助金を活用した支援	市バス事業の健全化により削減した補助金を活用した支援の確保	市バス事業の健全化により削減した補助金を活用した支援の確保	100%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
累積資金不足	△311億円 (年次計画値)	△309億円 (23年度決算)	101%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
	未達成	達成	
	活動量		

活動量は、地下鉄京都駅賑わい創出事業への新たな出資金、経営健全化出資金、東西線三セク区間の直営化に伴う出資金の繰入れ、市バス事業の健全化により削減した補助金を活用した支援ともに目標どおり確保することができた。

これにより、成果指標についても、目標どおり資金不足を増加させないことができたため、総合評価は「A」とした。

【23年度の取組・考察】

- 地下鉄京都駅賑わい創出事業への新たな出資金、経営健全化出資金、東西線三セク区間の直営化に伴う出資金、市バス事業の健全化により削減した補助金を活用した支援とも、一般会計から所要の額を繰り入れ、資金不足を増加させないことができた。

【今後の方向性】

- 引き続き、所要の出資金、補助金を確保して、資金不足の増加の抑制を図る。

<参考>

- 経営健全化出資

平成15年度に国において創設された制度で、全国的に経営状況が厳しい地下鉄事業について、累積資金不足の抑制と財政構造の強化を図るために、国が健全化団体の指定を行い、起債措置に基づく一般会計からの出資を認めるもの

従来は平成25年度までの措置とされていたが、平成21年度に国へ精力的に要望してきた結果、経営健全化計画の最終年度である平成30年度までの延長が認められるとともに、出資額の算定の変更(増額)が行われた。

これにより、一般会計から地下鉄事業へ平成22年度～30年度に総額約830億円の出資が可能となった。

- 東西線三セク区間の直営化に伴う出資

平成20年度末に行った東西線第三セクター区間(御陵～三条京阪間)の鉄道資産の取得に対して、国の起債措置を受け、一般会計から地下鉄会計に新たに出資を行うもの(平成20年度から、15年間に総額約180億円を出資)

9 国への要望

…地下鉄事業の累積資金不足の早期解消を図るため京都市の実情に応じた国の支援策の充実を要望する。

この事業を進めるための取組		国への要望の実施		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
国への要望活動 【要望項目】 ・地下鉄施設の更新・改良に対する補助制度の拡充 ・高金利建設企業債の借換制度の拡充（金利5%以上から3%以上への緩和）	要望活動の実施	要望活動の実施	100%	C
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
要望の実現	要望の実現	実現せず	0%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量の目標に掲げたとおり、国に精力的に要望を行ったが、実現しなかったことから、総合評価は「C」とした。

【23年度の取組・考察】

- ・いずれの要望項目についても、国の財政も非常に厳しい中で新たな負担が生じるため、実現は厳しい。
- ・とりわけ、施設の更新・改良については、本来、事業者が運賃収入によって行うべきものとされており、実現に向けたハードルは非常に高い。

【今後の方向性】

- ・引き続き、他都市等とも連携して精力的に要望を行っていく。

10 利便性の向上に結びつく系統・ダイヤの編成

…御利用の見込める系統・時間帯におけるダイヤの改善，等間隔運行をはじめ，お客様に御利用いただきやすいダイヤの編成に取り組む。

この事業を進めるための取組		市バス系統・ダイヤの見直し		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
御利用いただきやすい系統・ダイヤ編成の実施	実施	実施	100%	A
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
ダイヤ改正対象系統における旅客数	11,948人 (22年度実績)	12,303人 (23年度実績)	103%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量については，平成23年3月にダイヤ改正を実施した。また，その結果，成果指標である，ダイヤ改正を行った系統の旅客数が，前年度を上回ったことから，総合評価は「A」とした。

【23年度の取組・考察】

- 平成23年3月に実施したダイヤ改正では，堀川通での9号系統の等間隔運行やJRとの乗継利便性向上，経路が重複する南1号と南2号系統のダイヤ調整による等間隔運行などに取り組み，お客様の利便性の向上を図った。また，年間を通じて，これらダイヤ改正のPRに努めた。
- その結果，これらの3つの系統の1日当たりの平均旅客数は12,303人となり，平成22年度から355人の増となった。

【今後の方向性】

- 平成24年3月に実施したダイヤ改正では，河原町通における等間隔運行の土曜，休日への拡大や「洛バス」100号系統の増便など，観光系統の運行充実，京都水族館開業に合わせた新たな運行の実施など，お客様により御利用いただきやすい市バスとなるよう，利便性の向上に取り組んだ。
- 今後も，御利用の見込める系統や時間帯におけるダイヤの増強，等間隔運行をはじめ，地下鉄等との乗継ぎを考慮したダイヤ設定など，分かりやすく御利用いただきやすいダイヤの編成に，引き続き取り組む。

11 観光シーズン等における臨時バスの増強

…観光シーズンを中心に、御利用に応じた臨時バスの増強や急行路線の運行に取り組み、利便性の向上を図る。

この事業を進めるための取組		①御利用に応じた臨時バスの増強 ②主要駅と観光地を結ぶ急行路線の運行		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
洛バス、東山シャトル、金閣寺 Express、銀閣寺 Express の1日増発、運行回数合計（秋のおもてなしキャンペーン実施日平均）	162回/日 洛バス：69回/日 東山シャトル：57回/日 Express：36回/日 （過去3年間の平均）	166回/日 洛バス：75回/日 東山シャトル：55回/日 Express：36回/日	102%	A
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
洛バス、東山シャトル、金閣寺 Express、銀閣寺 Express の1日利用客数合計（秋のおもてなしキャンペーン実施日平均）	24,106人/日 洛バス：18,450人 東山シャトル：4,123人 Express：1,533人 （過去3年度の平均）	24,883人/日 洛バス：19,713人 東山シャトル：3,392人 Express：1,778人	103%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量は、目標を上回る急行路線の運行を行った。
また、成果指標である利用客数も目標値を達成していることから、総合評価は「A」とした。

【23年度の取組・考察】

- ・利用客数について、東山シャトルでは減少したものの、洛バスの増強や Express の効率的な運行に努めた結果、臨時バス・急行路線全体としては増加し、目標を上回ることができた。

【今後の方向性】

- ・今後とも、観光シーズンを中心に、お客様のニーズに応じた急行路線や臨時バスを運行し、増収増客に結び付けていく。

12 バス待ち環境の向上

…民間活力を導入した広告付きバス停留所上屋の設置などにより、バス待ち環境を向上させ、お客様の利便性向上を図る。

この事業を進めるための取組		①広告付きバス停留所上屋の設置 ②ベンチの設置 ③バスロケーションシステムの設置		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
広告付きバス停留所上屋設置に向けた活動 (現地調査・関係機関との調整等)	50箇所以上	58箇所	116%	B
バス停留所のベンチ設置に向けた活動 (現地調査・関係機関との調整等)	100箇所以上	138箇所	138%	
バスロケーションシステム設置に向けた活動 (現地調査・関係機関との調整等)	5基以上	11基	220%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
広告付きバス停留所上屋の設置数	50箇所	25箇所	50%	
バス停留所のベンチの設置数	100箇所	100箇所	100%	
バスロケーションシステムの設置数	5基	5基	100%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量の広告付きバス停留所上屋、バス停留所のベンチ、バスロケーションシステムの設置の取組については、目標を達成したものの、成果指標の広告付きバス停留所上屋が目標に届かなかったため、総合評価を「B」とした。

【23年度の取組・考察】

- ・平成23年度は、歩道幅員・埋設物の調査、地先への承諾確認、関係機関への申請等、広告付きバス停留所上屋、バス停留所ベンチ、バスロケーションシステムの設置に向けた取組について、目標を上回る活動ができた。
- ・バス停留所ベンチの設置及び更新、バスロケーションシステムについては、目標数を設置することができたものの、広告付きバス停留所上屋については、関係機関との調整等に時間を要したことや地下埋設物件等の支障により、25箇所の設置となった。

【今後の方向性】

- ・広告付きバス停留所上屋については、設置目標を50箇所とし、今後も精力的に事業を進めていく。
- ・バス停留所ベンチの設置及び更新については、100箇所の整備を目指す。
- ・バスロケーションシステムの設置については、5基の設置に向けて取り組み、今後もバス待ち環境の向上を図っていく。

13 お客様サービスの向上（市バス事業）

…夏休み期間中，市バスを大人同伴で乗車いただく場合に，小学生2人を無料とする「市バスeco（エコ）サマー」を実施するなど，お客様サービスの向上を図る。

この事業を進めるための取組	①「市バスeco（エコ）サマー」の実施 ②「ポケロケスマートフォン」サービスの実施 ③「市バスポケット時刻表」サービスの実施			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
市バスeco（エコ）サマーPR媒体数	13媒体 （22年度実績）	13媒体 （23年度実績）	100%	B
市バスeco（エコ）サマー優待施設	6施設 （22年度実績）	6施設 （23年度実績）	100%	
「ポケロケスマートフォン」サービスの実施	実施	実施	100%	
「市バスポケット時刻表」サービスの実施	実施	実施	100%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
「ポケロケスマートフォン」アクセス件数（1日当たり）	5,000件/日	5,834件/日	117%	
市バスeco（エコ）サマー御利用者数（1日平均）	2,690人 （22年度実績）	2,441人 （23年度実績）	91%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量については，4指標とも目標を達成した。
成果指標については，アクセス件数は目標を上回ったが，御利用者数が目標に届かなかったことから，総合評価は「B」とした。

【23年度の取組・考察】

- ・市バスeco（エコ）サマーについては，御利用者数が目標に届かなかったものの，平成22年度から同様の取組を実施している京都バスと合同でPRチラシを製作し，京都バス車内においてもチラシの配布を行うなど，積極的なPRに努めた。
- ・普及が進むスマートフォンの利用者向けに，バスの接近情報を複数系統表示できる「ポケロケスマートフォン」サービスを平成23年10月に開始した。
- ・交通局ホームページで持ち運びに便利な「市バスポケットサイズ時刻表」が印刷できるサービスを平成24年3月に開始した。

【今後の方向性】

- ・市バスeco（エコ）サマーについては，京都バス以外の民間バス事業者に実施を呼び掛け，共同でPRすることで，より多くのお客様に御利用いただけるよう努める。
- ・今後も，インターネットを活用した情報発信など，市バス・地下鉄の利用促進につながるよう，お客様サービスの向上を図る。

14 定時性の向上

…市の交通政策や京都府警察との更なる連携強化の下、バスの走行環境を改善することにより、市バスの利用促進を図る。

この事業を進めるための取組		京都府警察等関係機関と連携した走行環境改善に向けた啓発活動の実施		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
走行環境改善に係る京都府警察等関係機関との連携した取組	毎月1回実施 (計12回)	毎月1～2回実施 (計15回)	125%	B
市バス走行環境に係る要望活動の実施	警察本部及び各所轄警察署への要望活動の実施	要望活動の実施	100%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
市バスの延着時分	74時間以下/日 (過去3年の最短)	77時間/日	96%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量については、目標どおりの啓発、要望活動を行った。しかしながら、成果指標の市バスの延着時分については、目標を達成できなかったことから、総合評価は「B」とした。

【23年度の取組・考察】

- ・平成23年度は、前年度に引き続き、京都府警察と連携して「走行環境改善・バス専用レーン啓発キャンペーン」を毎月1回実施した。(平成23年10月まで)
- ・平成23年10月からは、同キャンペーンの活動を更に強化し、京都府警察、行財政局サービス事業推進室及びタクシー業界等関係機関と連携し、バス停付近等の違法駐停車車両の排除を目指す「中心市街地重点路線等クリア作戦」へ移行した。
- ・その結果、市バスの延着時分は77時間/日となり、平成22年度の87時間/日からは改善したものの、目標である74時間以下/日は達成することができなかった。

【今後の方向性】

- ・走行環境改善に向け、京都府警察をはじめとする各関係機関と連携した取組を継続するとともに、走行環境改善の取組にも有効なドライブレコーダーを平成24年度から2箇年にわたり市バス全車両へ導入するなど交通局独自の取組も強化し、定時性確保に向け様々な取組を実施していく。

15 総人件費の削減（市バス事業）

…業務の見直しや給与カットを行い、総人件費の抑制を図る。

この事業を進めるための取組		①給料の減額 ②管理職手当の減額		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価 A
給料の減額	給料の減額	給料減額を実施 (△1.8%~△5%)	100%	
管理職手当の減額	管理職手当の減額	管理職手当の減額を実施 (△10%~△30%)	100%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
経常人件費	7,346百万円 (23年度予算,税込)	6,845百万円 (23年度決算,税込)	107%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量は、給料・管理職手当の減額とも目標を達成した。
また、成果指標も目標どおり人件費を削減できたことから、
総合評価は「A」とした。

【23年度の取組・考察】

- ・業務の見直しによる組織・体制のスリム化等を行うことにより、人件費の削減を図った。
- ・全職員の給料のカット（課長補佐級以下は平成23年12月まで）及び管理職手当のカットを引き続き実施した。

【今後の方向性】

- ・平成24年度は、引き続き、業務見直し等による職員数削減などにより、総人件費の削減を図る。

16 バス車両の耐用年数の大幅な見直し
 …点検整備を行い安全性に十分留意して、車両更新年数を14年から18年を目安として延伸し、更新車両数を削減する。

この事業を進めるための取組	①点検整備の確実な実施 ②車両状態の点検精査を踏まえた更新期間の延長			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
車齢14年以上の車両に対する入念な点検整備の実施	全対象車両実施 (110両)	全対象車両実施 (110両)	100%	A
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
耐用年数見直しにより削減する更新車両数 (平成21～23年度)	92両 (計画値)	111両 (23年度決算)	121%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量については、更新年数延伸の可否を見極めるため、車齢14年以上の車両110両全てに入念な点検・精査を行った。その結果、更新する車両数を抑制することができ、平成21年度からの累計目標を達成できたことから、総合評価は「A」とした。

【23年度の取組・考察】

- ・市バス事業の経営健全化計画において、バス車両の安全性に十分留意しつつ、これまでの14年から、18年を目安とし、更新年数を延伸することとしている。
- ・従来の「14年更新ルール」によって更新対象となっていた市バス車両110両を1両1両精査し、入念な点検整備を行うことによって、更新車両数を抑制することができ、平成21年度から平成23年度までの累計目標である92両を上回る111両の更新を見送ることができた。

【今後の方向性】

- ・今後とも入念な点検整備により安全性を確保し、車両ごとの整備状況や使用状況を見極めたうえで、費用対効果を勘案して更新を行っていく。

17 経費の削減（市バス事業）

…あらゆる事業を徹底的に見直し、経常経費の削減を図る。

この事業を進めるための取組	①削減目標額及び予算枠の設定 ②事務事業評価等を活用した事業の見直し ③予算の執行管理の強化			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
経費の削減額 （平成20年度予算に対する額）	120百万円 （年次計画値，税込）	143百万円 （税込）	119%	A
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
経費の削減率 （平成20年度予算比）	4%削減	4.8%削減	120%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量の経費削減額，成果指標の平成20年度予算に対する削減率ともに，実績値が目標を上回っていることから，総合評価は「A」とした。

【23年度の取組・考察】

- 平成22年3月に策定した「自動車運送事業経営健全化計画」では，コスト削減策として「経常経費の4%削減」（平成20年度予算比）を平成24年度予算での目標としており，予算編成において，これを上回る削減を達成することができた。

【今後の方向性】

- 引き続き，経営健全化計画で掲げた，平成25年度予算における「経常経費の5%削減」の目標達成に向けて，予算の執行管理を強化し，より一層の経費削減に取り組んでいく。

18 市バス事業における一般会計補助金の削減

…非常に厳しい財政状況にある地下鉄事業への更なる支援のためにも、経営努力により、一般会計からの任意補助金（生活支援路線補助金、市バス購入費に対する補助金）を縮減する。

この事業を進めるための取組	①生活支援路線補助金の縮減 ②市バス購入費に対する補助金の縮減			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
生活支援路線補助金の対象路線から、全線では黒字であるが周辺の一部区間のみ赤字路線を除外	実施	実施	100%	A
バス車両の更新年数の延伸（14→18年）	実施	実施	100%	
バス車両減価償却費等補助金の補助率の見直し	30%削減	30%削減	100%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
一般会計の財政負担の軽減額	1,234百万円 （年次計画値）	1,242百万円	101%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量は、一部区間のみ赤字の路線の除外、バス車両の更新年数の延伸、補助率の見直しを目標どおり行った。

この結果、一般会計からの任意補助金を削減し、成果指標である一般会計の財政負担の軽減額も目標を達成できたことから、総合評価は「A」とした。

【23年度の取組・考察】

- 市バス事業の経営健全化計画においては、黒字基調を堅持しつつ、一般会計補助金の削減を進め、平成30年度（累積資金不足解消）以降は、一般会計からの任意補助金に頼らない自立した経営を行うことを目指している。
- この目標に向け、平成23年度は、経営健全化の取組を着実に推進した結果、経常損益の黒字を確保したうえで、生活支援路線補助金の対象路線見直しやバス車両の更新年数の延伸を実施したことなどにより、生活支援路線補助金及び市バス購入費に対する補助金について、目標を達成することができた。

【今後の方向性】

- 引き続き、経営健全化計画に掲げた収入増加策とコスト削減策を着実に推進することにより、一般会計からの任意補助金の削減を進め、安定的で自立した経営の実現に向けて全力で取り組んでいく。

19 全庁を挙げた「京都市地下鉄5万人増客推進本部」の取組の推進

…地下鉄1日5万人増客の達成に向け、副市長を本部長とする「京都市地下鉄5万人増客推進本部」の下、本市のあらゆる政策を総動員して、全庁を挙げた取組を進める。

この事業を進めるための取組		①各局区によるアクションプログラムの実施 ②若手職員増客チームによる取組の実施		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
「京都市地下鉄5万人増客推進本部」におけるアクションプログラムの総件数	245件 (23年度当初)	274件 (24年度当初)	112%	A
若手職員増客チームで立案・実践した増客策	6件	16件	267%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
地下鉄旅客数の増加 (1日当たり)	1千人増 (計画目標値)	6千人増	600%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量は、アクションプログラムの総件数、若手職員増客チームによる増客策ともに目標を上回った。

また、成果指標である地下鉄旅客数についても目標を上回ることができたことから、総合評価は「A」とした。

【23年度の取組・考察】

- 地下鉄の1日5万人の増客を達成するため、副市長を本部長とする「京都市地下鉄5万人増客推進本部」の下、「岡崎地域活性化ビジョン」の推進、「京の七夕」等、各局区における地下鉄・市バスの増客に寄与する施策・事業を取りまとめた「アクションプログラム」を推進し、半年毎に見直しを図るなど、取組を着実に進めている。
- 各局区から熱意あふれる若手職員を招集した「若手職員増客チーム」においても、地下鉄駅階段での消費カロリー・メッセージの掲出など、地下鉄・市バスの増客に寄与する様々な取組を立案・実践することができた。

【今後の方向性】

- 「京都市地下鉄5万人増客推進本部」については、今後もアクションプログラムを推進していくとともに、公営交通100周年を契機として、更なる取組の促進を図る。
- 若手職員増客チームについては、平成24年5月から第3期のチームの活動がスタートしており、今後も増客に向けた取組を展開していく。

20 観光シーズンやイベント開催時などのきめ細かなサービスの実施
 …春や秋の観光シーズンにおいて、主要バス停留所や地下鉄駅への案内員の配置、
 交通・観光リーフレットの発行など、きめ細かなサービスを提供する。

この事業を進めるための取組	①主要バス停留所や地下鉄駅での案内活動の実施 ②交通・観光リーフレットの発行 ③急行路線の運行など市バス・地下鉄の臨時増発			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
都大路作戦の実施日数	8日	8日	100%	A
交通・観光リーフレット 「楽洛エコ観光」の発行枚数	6万7千枚 (22年度実績)	8万枚 (23年度実績)	119%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
観光シーズンである11月の 市バス・地下鉄定期外旅客数 (1日平均)	393千人 (22年度実績)	393千人 (23年度実績)	100%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量は、都大路作戦の実施日数、「楽洛エコ観光」の発行枚数ともに目標を達成した。
 また、成果指標においても、11月の定期外旅客数が目標を達成できたことから、総合評価は「A」とした。

【23年度の取組・考察】

- ・春や秋の観光シーズンにおいては、主要バス停留所や地下鉄駅に案内員を配置し、案内活動や乗車券の販売促進に努めるとともに、京都駅と観光地を結ぶ急行路線や臨時バスを増発し、観光客の利便性向上を図った。
- ・産業観光局と連携し、お客様に観光地への交通アクセスだけでなく、沿線の観光情報を盛り込んだ観光リーフレット「楽洛エコ観光」を発行した。京都駅前ターミナルや主要駅、市内のホテルや民間交通事業者の各駅等で配布したこのリーフレットは、お客様から好評であり、前年度を上回る発行枚数となった。
- ・こうしたきめ細かなサービスの提供に取り組んだことにより、成果目標を達成することができた

【今後の方向性】

- ・今後とも、観光シーズンにおいてもスムーズな京都観光をしていただけるよう、案内活動やお客様のニーズに応じた急行路線の運行などに取り組むとともに、引き続き、産業観光局と連携した「楽洛エコ観光」を発行することで、交通アクセスと観光情報を一体化させた情報をお客様に提供する。
- ・こうした取組を通じ、一人でも多くのお客様に快適に京都観光を楽しんでいただけるよう努めていく。

21 ラリーイベントの実施

…市バス・地下鉄を広くPRし、増客を図るため、沿線施設等にポイントを設けたラリーイベントを実施する。

この事業を進めるための取組		ラリーイベントの実施		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
ラリーの実施回数	2回	2回	100%	B
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
ラリー参加者数	5,060人	3,215人	64%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量のラリーの実施回数については、目標を達成することができたものの、成果指標のラリー参加者数が目標に届かなかったことから、総合評価は「B」とした。

【23年度の取組・考察】

- ・平成23年度は、市バス・地下鉄を広くPRし増客を図るため、映画の公開に合わせたラリーイベント（7月～8月「忍たま乱太郎スタンプラリー」、12月～1月「けいおんスタンプ&キーワードラリー」）を積極的に開催した。
- ・ラリー参加者数は目標には届かなかったものの、「忍たま乱太郎スタンプラリー」においては、アニメに関するイベントを開催した、京都国際マンガミュージアムや、東映太秦映画村をラリーポイントに組み込むなど、民間事業者とも連携してより幅広く参加を促した。
- ・また、「けいおんスタンプ&キーワードラリー」においては、市バス・地下鉄一日乗車券、ラリー台紙及び特製絵葉書がセットになった「ラリーセット」を購入して、ラリーに参加する方式をとり、乗車券の販売促進にも積極的に努めた。

【今後の方向性】

- ・ラリーイベントは、幅広い層のお客様に市バス・地下鉄へ親しみを持っていただき、また、御利用いただくことができる格好の機会であり、より多くのお客様に参加していただけるよう、内容や手法を工夫しながら、引き続き、実施していく。

2.2 各局区等のイベントにおけるPR

…各局区等のイベントにおいて、市バス・地下鉄のPRを行い、利用促進を図る。

この事業を進めるための取組		①各局区等のイベントにおける市バス・地下鉄のPR		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
各局区等とイベント実施に向けた協議件数	16件	17件	106%	A
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
各局区等が実施するイベントへの参加件数	16件 (22年度実績)	17件 (23年度実績)	106%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量のイベント実施に向けた協議件数については、目標を達成することができた。

また、成果指標のイベントへの参加件数についても、目標を達成したことから、総合評価は「A」とした。

【23年度の取組・考察】

- ・各区のふれあいまつりをはじめとした、各局区等が開催するイベントなどで、京ちゃん・都くんの着ぐるみも活用し、市バス・地下鉄のPRを積極的に行った。

【今後の方向性】

- ・引き続き、各局区等が開催するイベントに積極的に参加することで、情報発信を行い、更なる交通局ファンの獲得と市バス・地下鉄の利用促進につなげていく。
- ・着ぐるみについても、市バス・地下鉄がより広く市民に愛されるよう、またPR活動を展開していくためのツールとして、引き続き様々なイベント等に活用していく。

23 民間交通事業者と連携した観光客誘致活動の充実

…関西の公共交通各社と連携し、他社駅での観光リーフレット配布会の実施やPRポスターの掲出を行うなど、相互に観光客を呼び込むキャンペーンを展開し、お客様に様々な観光情報を提供する。

この事業を進めるための取組		他社駅での観光リーフレットの配布やPRポスターの掲出		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
キャンペーン等実施の働き掛け	5社局	7社局	140%	
キャンペーン等実施件数	7回	11回	157%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
キャンペーン等実施他社局と連携した企画乗車券の発売枚数	10万7千枚 (22年度実績)	10万8千枚 (23年度実績)	101%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量のキャンペーン等実施の働き掛け、実施件数については、目標を上回ることができた。

また、成果指標のキャンペーン等実施他社局と連携した企画乗車券の発売枚数についても、目標を上回ったことから、総合評価は「A」とした。

【23年度の取組・考察】

- ・平成23年度は、京都への観光客誘致を図るPRリーフレット配布会を他府県のターミナル駅で実施した一方、本市地下鉄京都駅でも他都市の観光PRキャンペーンを実施するなど、相互の増客に取り組んだ。
- ・こうした取組により、企画乗車券の発売枚数は前年度を上回ることができた。

【今後の方向性】

- ・引き続き、民間交通事業者等との連携を強化することで、一人でも多くのお客様に京都の魅力を発信し、旅客誘致を図る一方、沿線のお客様に対しては、京都からのお出かけ情報を提供していく。
- ・こうした取組により、一人でも多くのお客様に市バス・地下鉄を御利用いただけるよう努めていく。

2.4 通勤・通学定期券のPR強化

…全市的な「ノーマイカーデー」、「エコ通勤」の取組とも連動し、企業・大学等への通勤・通学定期券のPRを積極的に行う。

この事業を進めるための取組		企業・大学等への通勤・通学定期券のPRの実施		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価 A
通勤・通学定期券PR媒体件数	5件	5件	100%	
大学でのPR件数	34大学	34大学	100%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
通勤・通学定期券旅客数 (市バス・地下鉄延べ)	7,208万人 (22年度実績)	7,318万人 (23年度実績)	102%	
通勤・通学定期券収入額 (市バス・地下鉄延べ)	9,492百万円 (22年度実績, 税込)	9,640百万円 (23年度実績, 税込)	102%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量のPR媒体件数、大学でのPR件数ともに目標を達成することができた。

その結果、成果指標の通勤・通学定期券発売枚数、発売金額ともに目標を上回ったことから、総合評価は「A」とした。

【23年度の取組・考察】

- ・通勤及び通学定期券の販売促進を図るため、定期券切り替え時の9月及び3月に、定期券PRチラシ及びポスターを製作・配架し、広くお客様に周知した。
- ・大学生向け通学定期券の販売促進として、34の大学にリーフレットの配布や配架等の協力依頼を行うなど、積極的な営業活動ができた。

【今後の方向性】

- ・入学や入社時等の交通手段選択の機会を捉え、通勤・通学定期券の効果的なPRを実施していく。

25 沿線施設等と連携したオリジナルデザインカードの発売や優待割引
 …市バス・地下鉄を身近な乗り物と感じていただけるよう、沿線の集客施設等とタイアップしたオリジナルデザインカードや沿線施設等の入場料が割引になる優待特典付きのカード乗車券を発売することで、利用促進を図る。

この事業を進めるための取組		オリジナルデザインカードや優待特典付きカードの発売		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
タイアップした市バス・地下鉄沿線の集客施設数	11件 (22年度実績)	11件 (23年度実績)	100%	A
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
市バス専用一日乗車券カードの発売枚数	363万枚 (22年度実績)	372万枚 (23年度実績)	102%	
市営地下鉄1dayフリーチケットの発売枚数	75万枚 (22年度実績)	85万枚 (23年度実績)	113%	
トラフィカ京カードの発売枚数	243万枚 (22年度実績)	247万枚 (23年度実績)	102%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量のタイアップした沿線の集客施設数，成果指標のカード乗車券の発売枚数ともに，目標を上回ったことから，総合評価は「A」とした。

【23年度の取組・考察】

- ・京都市美術館（フェルメール展，ゴッホ展），動物園，プロスポーツチーム（京都サンガ F. C. 及び京都ハンナリーズ）等と連携したカード乗車券を発売し，市バス・地下鉄の利用促進に努めた結果，前年度のカード乗車券の発売枚数を上回った。
- ・また，平成24年3月に開業した京都水族館において，乗車券（市バス専用一日乗車券カード，市営地下鉄1dayフリーチケット，京都観光一日（二日）乗車券，京都観光乗車券【山科・醍醐拡大版】及び修学旅行1dayチケット）の提示による入場料金の優待割引を新たに開始した。

【今後の方向性】

- ・今後も沿線施設と連携し，魅力あるカード乗車券を発売することで，沿線施設へのお出掛けを促し，市バス・地下鉄の増客につなげていく。

26 広告料収入増に向けた取組

…新たな広告媒体の導入や既存広告の活性化を推進し、増収を図る。

この事業を進めるための取組		①多様な広告媒体の導入 ②既存広告の活性化		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
新規広告媒体の導入件数	2件	2件	100%	A
市バスのラッピングバス広告の導入車両数 (パートラッピング広告含む)	63台 (22年度末)	82台 (23年度末)	130%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
総広告料収入	1,000百万円 (23年度予算, 税込)	1,045百万円 (23年度決算, 税込)	105%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量の新規広告媒体，ラッピングバス広告の導入件数ともに目標を上回ることができた。
その結果，成果指標の総広告料収入についても，目標を達成したため，総合評価は「A」とした。

【23年度の取組・考察】

- 新たに，東西線駅名板下広告及び吊革間広告を導入するとともに，四条駅の改修に伴う電照広告の増収や，好調なラッピングバス広告，駅の臨時シート貼広告，カード乗車券広告の販売強化を行った結果，目標である10億円を上回る広告料収入を上げることができた。

【今後の方向性】

- 景気の低迷が続く中，人気媒体の推移を見極めながら，よりPR効果が高く話題性のある媒体の開発を行うことで，広告料の増収を図る。
- 平成24年度については，新たに駅構内にデジタルサイネージを導入するとともに，引き続き，駅の臨時シート貼広告など好調な広告媒体の販売を強化する。

27 運輸安全マネジメントに基づく安全管理の徹底

…輸送の安全に関する計画の策定や実施，その点検及び計画の見直しを行う「運輸安全マネジメント」により，総合的な安全輸送の取組を推進し，局を挙げて事故防止に取り組む。

この事業を進めるための取組		運輸安全マネジメントによる安全輸送の取組の推進		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価 B
市バス事業の運輸安全マネジメントにおける35項目の取組	35項目の取組実施	35項目の取組実施	100%	
地下鉄事業の運輸安全マネジメントにおける18項目の取組	18項目の取組実施	18項目の取組実施	100%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
【市バス事業】 重大事故件数	0件	0件	100%	
【市バス事業】 有責事故件数	105件以下 (22年度実績157件 から1/3以上減少)	112件	93%	
【地下鉄事業】 当局の責任によって生じる 運転事故及び輸送障害	0件	0件	100%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量は，市バス事業・地下鉄事業ともに，運輸安全マネジメントの取組項目を全て実施した。

しかしながら，成果指標の市バス事業の有責事故件数は，平成22年度から3割近く減少したものの，105件以下という目標を達成することはできなかったことから，総合評価は「B」とした。

【23年度の取組・考察】

- 輸送の安全に関する計画の策定，着実な実施，実施状況の点検，計画の見直しを毎年度行う「運輸安全マネジメント」により，ソフト・ハードを合わせた総合的な安全輸送の取組を継続して推進している。
- 平成23年度の市バス事業においては，組織の総力を挙げて，重大事故件数0件及び有責事故件数105件以下(対平成22年度比1/3以上の削減)という高い目標を掲げ，添乗指導の強化や営業所での指導強化など，これまでの取組の強化を図るとともに，高齢者の車内事故防止に重点を置いた取組や，「運転技能自動評価システム」を導入した運転技能向上の取組など，合計35項目にわたる取組を実施した。
- その結果，重大事故件数0件，有責事故件数112件となり，平成22年度と比べて，3割近く減少し，過去に例を見ない大幅な削減が達成できたものの，有責事故件数105件以下という目標を達成することはできなかった。
- 一方，地下鉄事業については，安全目標を「当局の責任によって生じる運転事故及び輸送障害をゼロにする。」と定め，職員の安全意識の高揚や教育訓練など18項目の取組を実施し，目標を達成することができた。

<市バス事業の平成23年度の安全重点施策>

- ① 輸送の安全確保に関する重要性の意識徹底及び法令遵守の徹底
- ② 輸送の安全に関する積極的かつ効率的な支出
- ③ 輸送の安全に関する内部監査の実施及び必要な是正又は予防措置の実施
- ④ 輸送の安全に関する情報連絡体制の確立及び局内における必要な情報の共有
- ⑤ 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画の策定，実施

<地下鉄事業の平成23年度の安全重点施策>

- ① 安全管理規程の全職員に対する周知・徹底及び安全意識の高揚
- ② 輸送の安全を確保するための職員の教育・訓練等
- ③ 扉挟み件数ゼロを目指す
- ④ 輸送の安全に関する内部監査の実施及び必要な是正又は予防措置の実施
- ⑤ 輸送の安全を確保するための鉄道施設・車両等の整備・更新

【今後の方向性】

- ・経営健全化に向け，市民や観光客の方々に市バス・地下鉄の積極的な御利用をお願いする中であっては，まず，市バス・地下鉄がお客様に信頼していただき，安心して御利用いただける交通機関でなければならない。このため，全てのサービスの根幹である安全運行をより確かなものとするよう，更なる取組を推進する。
- ・市バス事業においては，平成23年度を取組結果をしっかりと踏まえ，これまでの取組の充実・強化を図ることはもとより，よりの確な対策を講じることにより，更なる事故の削減を進め，「安全への更なる挑戦」として「重大事故件数0件及び有責事故件数80件以下」という大変に高い目標を掲げ，職員一丸となって，市バスの安全性確保と信頼性向上を飽くことなく追求していく。
- ・地下鉄事業では，平成24年度においても，当局の責任によって生じる運転事故及び輸送障害ゼロを目指し，鉄道事業者として最も重要な使命である安全輸送の徹底と質の高い輸送サービスを実現していく。

28 安全確保のための施設・車両等の整備

…お客様に地下鉄をより安心して御利用いただくため、施設や車両等の整備を行う。

この事業を進めるための取組	①鉄道技術基準の改正に伴う安全性向上のための車両改修 ②列車・ホーム間隙間の注意喚起灯の設置 ③停電時の避難口誘導灯及び通路誘導灯の作動時間延長			
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
安全性向上のための車両改修の着手	烏丸線 4編成 東西線 17編成	烏丸線 4編成 東西線 17編成	100%	B
列車・ホーム間隙間の注意喚起灯の設置	1駅	1駅	100%	
停電時における避難口誘導灯及び通路誘導灯の作動時間延長工事の着手	9駅	9駅	100%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
安全性向上のための車両改修完了数	烏丸線 4編成 東西線 17編成	烏丸線 4編成 東西線 0編成	19%	
列車・ホーム間隙間の注意喚起灯設置完了駅数	1駅	1駅	100%	
避難口誘導灯及び通路誘導灯の改修工事に着手した駅数	9駅	9駅	100%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	(B)
		未達成	達成
		活動量	

烏丸線の車両改修、京都駅への注意喚起灯の設置、避難口誘導灯及び通路誘導灯の改修は目標どおり実施したが、東西線の車両改修については、東日本大震災の影響により平成23年度中に改修を完了できなかった。

このため、成果指標が一部目標を達成できず、総合評価は「B」とした。

【23年度の取組・考察】

- ・JR西日本福知山線脱線事故を契機とした、鉄道技術基準の改正に伴い、平成21年度から実施している安全性向上のための車両改修について、烏丸線車両は予定どおり4編成改修したが、東西線車両は東日本大震災の影響により履行期限を延長することとなり、平成23年度中に実施できなかった。
- ・プラットホームのほとんどが曲線である京都駅において、列車・ホーム間隙間の注意喚起灯を設置した。
- ・消防法施行規則改正に伴い、避難口誘導灯及び通路誘導灯の作動時間を20分から60分に延長する必要がある11駅（四条、五条、六地蔵、石田、東野、御陵、蹴上、東山、三条京阪、京都市役所前、烏丸御池）のうち、東野、御陵を除く9駅について工事着手した。

【今後の方向性】

- ・車両改修については、平成24年度に烏丸線で新たに5編成、東西線で平成23年度に完了できなかった17編成を実施することにより、対象である全37編成を当初計画どおりに完了する。
- ・避難口誘導灯及び通路誘導灯の改修工事については、平成24年度に残る東野、御陵駅に着手し、改修期限の平成24年8月31日までに全11駅の避難口誘導灯及び通路誘導灯の作動時間を60分に延長する。

29 職員研修の充実による事故防止と接客サービスの向上

…「優秀職員モニター制度」や各種研修を着実に実施することで、事故防止と一層の接客サービスの向上を図る。

この事業を進めるための取組		①「優秀職員モニター制度」の実施 ②市バス運転士研修の実施 ③地下鉄定期教育訓練の実施		
活動量指標	活動量目標	活動量実績値	活動量達成度	総合評価
モニター延べ調査回数	7,740回	8,092回	105%	A
「自動車運転士セミナー」の実施	全対象者受講 (50回開催)	全対象者受講 (50回 249名)	100%	
「接客グレードアップセミナー」の実施	全対象者受講 (2回開催)	全対象者受講 (2回 10名)	100%	
地下鉄定期教育訓練の実施	全対象者受講 (22回開催)	全対象者受講 (22回開催)	100%	
成果指標	成果目標	成果実績値	成果達成度	
モニター評価「優」の割合	18.4% (22年度実績)	21.2% (23年度実績)	115%	
お客様の「苦情」の件数	167件 (22年度実績)	120件 (23年度実績)	128%	

成果	達成	B	A
	未達成	C	B
		未達成	達成
		活動量	

活動量は、モニター調査、各種研修とも目標どおり実施した。成果指標についても、モニター評価の「優」の割合、お客様の「苦情」の件数ともに、目標を上回ったことから、総合評価は「A」とした。

【23年度の取組・考察】

- ・「優秀職員モニター制度」は、市バス乗務員、地下鉄乗務員及び駅職員の接客状況の調査を行い、接客が優秀な職員に対して表彰する一方、不良な職員については厳しい指導を行うものであり、信賞必罰を徹底し、職員全体の資質向上を図っている。
- ・市バス運転士を対象とした「自動車運転士セミナー」については、新たに「運転技能自動評価システム」を導入するなど、安全運転と快適な接客サービスの実践を図るとともに、よりレベルの高い接客マナーを習得することにより、お客様の立場で考え、行動できる運転士を育成する「接客グレードアップセミナー」を実施した。
- ・地下鉄職員を対象とする定期教育訓練では、災害や故障等の異常時の対応についてのマニュアルの教育訓練や、実際の車両等を使用した対応訓練を実施した。

【今後の方向性】

- ・「優秀職員モニター制度」の開始以来、8年が経過し、これまでの取組の結果、ほぼ全ての職員が感謝表明を実施している状況にあるが、更なるお客様サービス向上を推進するため、感謝の気持ちや適切な案内などを、より一層、明確にお客様に伝えていくことを実践するモニター制度を目指す。
- ・京都を代表する交通機関として、お客様に快適で質の高い輸送サービスが提供できるよう、接客マニュアルの改定や職員研修の充実により、職員の資質及び能力の更なる向上を図っていく。

平成24年度 京都市交通事業事務事業評価

平成24年9月発行

☆この評価に関する御意見，お問い合わせ先

京都市交通局 企画総務部総務課

〒616-8104 京都市右京区太秦下刑部町12

TEL 075-863-5031 FAX 075-863-5039

URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/kotsu/>